

浮島校区まちづくり校区集会 開催結果報告書

開催日時 平成21年7月29日(水) 19:00~21:10
場 所 浮島公民館
参加者数 男 58人 女 4人 合計 62人



○これからの10年のまちづくりに向けての提言

- ① 提言内容：「環境に取り組む都市の形成」について
- ② 提言内容：「高齢者介護施設の充実」について

1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 (①ゴミ分別の新制度について)

【討議内容】(質 問)

- ① 新しい分別方法がいろいろと言われているが、市民への周知徹底には大変時間がかかる。10月開始とするとあまり時間がないと思われるが、具体的に、どのような方法で、市民への周知を徹底していくお考えか？
- ② 分別方法が変更されると、誰でも、最初のうちは色々と戸惑ってしまう。誰が指導を徹底するのか？積み残しがあった場合は、どのような対応を考えているのか？市の方で、全面的に対応してもらえるのか？

(回 答)：市長・環境部長

- ① 周知徹底については、市政だより(7月号、9月号)での広報、ごみ収集カレンダー裏面への説明資料の印刷、分別辞典の作成、配布を行います。

また、宅建業協会等にアパート等への入居者へ周知するよう協力依頼を行います。

なお、現在、単位自治会での説明会を実施していますので、是非、ごみ減量課に、地元説明会の申し込みをお願いします。

- ② プラスチックは、容器包装リサイクル法の仕組みによってリサイクルするために、容器包装だけを分別収集し、容器包装以外のプラスチックは燃やすごみとします。

びんは、収集前日にステーションへ配布するコンテナに無色透明、茶色、その他の色の3色に分けてバラで入れてください。コンテナの表示に従って入れてください。缶はびんと同じ日に収集しますが、やはり収集前日にネット製の袋を配布しますのでその中へバラで入れてください。

分別できていないごみへの対応ですが、プラスチックごみについては、容器包装以外のプラスチックが混じっているかどうかは収集時には判断することは困難なため、汚れや、プラスチック以外の混入がひどいもの以外は、実際には収集し、施設で選別するときに容器包装以外を取り除くこととなります。

びんについては入れ間違いがあれば、収集業者で分別をし直します。

現在、雑ごみと小型破碎ごみの区分がわかりにくいため、積み残しが多くなっていますが、今回の変更では、この2つを不燃ごみに統一するため、積み残しは少なくなると考えています。

なお、積み残しがある場合はごみパトロール車で回収しますが、今までどおり地域の方のご協力をよろしくお願いいたします。

課題名（ ②海岸堤防下遊水路の美化（汚泥除去など）について ）

【討議内容】（質 問）

- ① 校区内（浮島⇄松の木）遊水路の汚泥について、特に夏場は、蓄積された汚泥が原因と思われる悪臭がきつく、周辺環境を著しく悪化させている為、毎年定期的にバキュームカー等で浚渫・整備をお願いします。
- ② 堤防上の手動式水門の開閉が、海側の砂の為に排水口が十分に確保されておらず、特に干潮時は、水門開口によって流出させなければならない遊水路の水が、適正に排出できない事態が生じている。海側排出口の砂は、潮流によって移動するため、排出口の抜本的な改良や毎年定期的に点検をお願いします。

（回 答）：①環境部長、②市長

- ① 遊水路につきましては、その排水能力や貯水能力を確保するため、随時、堆積状況等を調査しながら、浚渫や除草を実施して参りました。特に、八幡2丁目北の遊水路につきましては、定期的に浚渫事業を実施して参りました（原則2年に1回）。今年度も同遊水路について、8月～9月の時期に浚渫・整備を実施する予定です。また、今後、浚渫等の予定につきましては、可能な限り、連合自治会へ提示するよう努めます。

- ② 海側の吐出口における砂の堆積についての定期的点検につきましては、業務委託の中で確認すると共に、その状況によっては海岸管理者である愛媛県に砂の掘削撤去を要望しております。

ただ、海側の砂は、季節風の影響により、堆積と洗掘が繰り返されており、現在の状況は、吐出口断面の約30%が閉塞されておりますが、洗掘により開口に向かっていると思われま

す。しかしながら、今後も状況確認に努め、吐出口の抜本的な改良につきましても愛媛県に要望してまいりたいと考えております。

2. 校区設定市政課題

課題名（ ①浮島小学校の将来像について ）

【討議内容】（質 問）

少子高齢化が進み、浮島小学校区に於いては、その傾向がより一層顕著となっている。

また、少子高齢化に加え、小学校の自由選択制導入後、浮島小学校児童の大幅な減少について、自治会としても把握できない状況にある。

本来、浮島小学校へ通学していた松の木地区児童の大半（新1年生は全員）が、新制度導入後、他の小学校へ通学している実態となってしまっている。

小学校自体が地元と連携を深める運営をしており、校区運動会や子ども太鼓台の運営など、地域の連帯感強化を図る自治会行事にも、大変弊害が生じている。

教育委員会として、『浮島小学校の将来像について』 及び 『他校区への通学認可条件について』の考え方をお聞かせください。

<市長>

現在の新居浜市は、昭和12年の新居浜町、金子村及び高津村の合併による市制施行以来、垣生村、泉川町、角野町など周辺の町村を編入合併してできた市であり、小学校区は、この合併前の旧町村を基本として設定しています。

<教育長>

先日、浮島小学校の中に、地元住民のために空き教室を利用した「浮き浮きサロン」が開設され、まもる君パトロールなどの活動拠点となっている旨の記事が新聞に出てました。まさに、子ども達にとっては、自分達に対する地域の方々の暖かい支援に触れ、交流を深めることにより、感謝の心が育まれます。このような取組が、中・長期的には、本市の学校を卒業した子どもたちが、将来、新居浜市に住み、自分たちのまちの学校や地域を愛し、次の世代のために、より良い学校や地域づくりのために何らかの形で係わってくれることに繋がるものと考えています。

課題名（ ②浸水被害の防止について ）

【討議内容】（質 問）

平成 16 年の集中豪雨は「何 10 年に一度の確率でしか発生しない」とも言われており、市内でも各所において浸水被害が出たことは認識している。

しかし、当校区内においては、通常年も、「宇高生協東側」、「浮島小学校南側道路」、「浮島小学校西側道路」、「佐々木商会東側」あたりは、もう少しで浸水被害が発生するという事態が度々発生しており、周辺住民が大変強い危機感を抱いている。

- ① 上記箇所に関する、水の流れ（上部から海に排水されるまで）の図面、排水管の大きさ、現状で排水可能な能力（時間雨量等）等を、具体的に示してください。
- ② 適正な排水能力を確保するため、堤防沿いの遊水池（松の木～八幡神社北側）の堆積状況等を調査し、定期的に、浚渫・除草を実施していただきたい。また、年毎の整備予定スケジュールを連合自治会に毎年示してほしい。
※市政課題でも、環境美化の視点から課題設定したが、防災の視点から再掲
- ③ ポンプ場の能力や稼働年数はどのような状況であるか？だいぶ老朽化しているように思われるが、ポンプの能力アップ・更新、雨水管渠の拡幅・改修等を是非、積極的に検討してもらいたい。
- ④ 有事の際、自治会側から連絡する必要も想定されるため、当校区に関連するポンプ場等排水設備全般の管理者連絡先等を毎年報告してもらいたい。

（回 答）：下水道建設課 次長

- ① （1・3）地図図面にて説明。
- ② 連合自治会共通課題②と同じ回答。
- ③ 宇高ポンプ場は、昭和 53 年度から 55 年度に建築され、口径 2000mm のポンプ 2 台で毎分 265m³ の排水能力を有しております。宇高ポンプ場及び雨水管渠については、公共下水道の全体計画として将来的に能力を向上した施設として整備することとしておりますが、現状では実際に国の補助事業で整備を行う認可施設とはなっておりません。今後は認可変更時期（平成 23 年度を予定）にポンプ場を認可施設として位置づけるように、平成 22 年度より国や県と協議を進めて参ります。
- ④ 排水ポンプ場（宇高）等排水設備の管理についてですが、ポンプ場の運転管理につきましては、専門の運転管理会社へ委託しておりまして、その連絡体制表に基づき、運転管理会社の責任者から、運転操作員へ運転連絡をすると共に、市へも報告される体制が整っております。また、ポンプ場へ流入する主要な水路につきましても、その排水状況を点検し、異常があれば市担当者へ報告することとなっております。このようなことから、緊急時の際に自治会等から連絡する必要が発生した場合は、下水道建設課へ連絡していただければ、市担当者から運転管理会社へ連絡し対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 地域課題

課題名（①高齢者住民及び空き家住民について）

【討議内容】（質 問）

松の木自治会内では、2軒続き住宅（屋根は共用）が多い。その中でも、1軒が高齢者住民、1軒が空き家となっている住宅が多く、自治会としては、火災・防犯対策に大変苦慮している。市として、松の木だけでなく、他の地区も含め、このような住民に対する対策の考えを聞きたい。

（回 答）：市 長

火災予防の観点から、空家の防火対策につきましては、空家が判明した場合には、新居浜市火災予防条例に基づき、当該空家にむやみに人が出入りできないよう施錠すること。また、周囲の空地に可燃物を放置しないこと、及び枯れ草を含む可燃物の除去などを所有者または管理者に指導しております。

また、現在、新居浜市では、安全で住みよい社会を実現するため、「新居浜市安全安心のまちづくり条例」の策定に向けて取り組んでおります。近年、全国的に地域相互の連帯意識の希薄化、匿名性、無関心層の増大等が進み、地域社会が伝統的に持っていた防犯機能が低下しているといわれております。こうした情勢のなか、犯罪、事故、災害等による被害の未然防止を図り、地域住民・自治体・警察等関係機関が連携して地域安全活動が図られるよう基本理念を定める案となっております。この条例の案では、罰則規定を決めて取り締まるというのではなく、市、市民、事業者等が協働しながら、自主的・自発的に地域安全を確保するための活動を行うなど、市民、事業者等に理念の共有をしていただくという内容となっております。この事業者等の定義には、市内に所在する土地、建物その他の工作物の所有者及び管理者を含んでおり、その責務として犯罪等を防止するための必要な措置を講じるよう努めることとしており、市を挙げて安全・安心のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、福祉の観点から、平成18年4月に設置しました地域包括支援センターを中核機関として、浮島校区を含む市内のすべての小学校区ごとに、民生委員さんや見守り推進員さん、自治会役員さん等に構成員となっていております地域ケアネットワーク推進協議会を開催し、支援を必要としている高齢者の方の情報交換等の相互連携を図り、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制の整備に取り組んでいます。

課題名（ ②公共下水道、未接続世帯への対応について ）

【討議内容】（質 問）

松の木地区は公共下水道が完備され、快適な生活が送れるようになっているにもかかわらず、いまだに接続していない世帯が60軒余りあります。自治会、近所周りからの催促は、人間関係が悪くなるのを恐れ言うことが難しい。

法律では、公共下水道が完備された後、3年内に接続しなければならなくなっているが、行政から、個別指導等、具体的な接続の要請はどのようにしているのか？

（回 答）：市 長

下水道管理課では、公共下水道に接続が可能になった後3年が経過した時点で未接続世帯を戸別訪問し、公共下水道への早期接続をお願いしております。

また、訪問の際には水洗便所改造資金融資斡旋制度のご案内をすることで下水道事業の水洗化率の一層の向上に努めております。

特に今年度は、市内の未接続世帯を再訪問する予定で、松の木地区につきましても、全ての未接続世帯を再訪問することとしておりますので、みなさまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

課題名（ ③遊水路への保護柵の設置について ）

【討議内容】（質 問）

松の木地区北側にある遊水路、南側には柵が設置されているが、北側堤防側には柵がない。時々、子どもたちが遊んでいたり、また、夜間足元が暗く、大変危険だと感じている。 事故を未然に防ぐため、是非、柵の設置をお願いします。

（※所管しているのは県？、県だとしても、市から積極的に働きかけをお願いします。）

（回 答）：市 長

北側堤防（沢津海岸堤防）を管理している愛媛県に確認しましたが、「本堤防は海岸護岸であり、ご要望の遊水池沿いの通路は本来、堤防点検用の通路であり、一般の方が通行する目的で設置されているものではないため柵の設置は困難です。また危険ですので、通行は控えていただきたい。」とのことでした。大変厳しい回答ですが、何らかの措置ができれば、考えてみます。

4 その他

な し

【市長まとめ】

本日いただきました提言、ごみの問題等については、有料化の問題も含めてもう一度、地域の皆様の意見をお聞きし、長期総合計画の環境というものを議論する中で、方向性を再構築したいと思っています。